

**「新愛知県がんセンター開設支援業務」
公募型プロポーザルに係る質問及び回答**

項番	資料名	該当箇所	質 問	回 答
1	実施要領	P1 2	本プロポーザルに共同企業体（JV）で参加することは可能でしょうか。	本プロポーザルに参加する者は、単体企業であることを要します。
2	実施要領	P1 2	共同企業体での参加は可能でしょうか。	項番1のとおり
3	実施要領	P1 2	本業務を遂行するにあたり、業務の一部を「再委託」することは可能でしょうか。	本県の承諾を得た上で、業務の一部を再委託することは可能です。ただし、業務の全部又は主要な部分を一括して再委託することは認めません。
4	実施要領	P1 2 キ	「2016年4月以降に履行契約が完了した実績を有する」とありますが、本業務期間が2028年6月30日までであり基本設計段階の開院支援業務であることから、基本設計段階の開院支援業務が独立した契約でありそれが履行済みであれば実績にみとめられるという理解でよろしいでしょうか。	基本設計段階に限らず、「実施要領2キ」に定める要件を満たせば実績として認めます。
5	実施要領	P1 2 キ	同種業務の実績として、地方独立行政法人も含めることは可能でしょうか。	都道府県又は市町村が設立する地方独立行政法人が設置する病院に係る業務は実績として認めます。
6	実施要領	P3 4(2)⑦ウ(ウ)	プレゼンテーションの出席者について、統括責任者・主任担当者以外の出席者の人数の制限はございますでしょうか。	出席人数等の詳細は、プレゼンテーション参加者の決定後に通知します。
7	実施要領	P3 4(2)⑦ウ(ウ)	プレゼンテーションの参加者について人数制限はありますでしょうか。	項番6のとおり
8	実施要領	P4 6	基本計画書（詳細版）の閲覧は可能でしょうか。	閲覧資料の内容は閲覧申込書の提出後に通知します。
9	実施要領	P4 6	既存病院の平面図の閲覧は可能でしょうか。	項番8のとおり
10	実施要領	P5 9(4)	統括責任者及び主任担当者は、参加者の組織に直接的かつ恒常的に雇用関係を有するものであること。とありますが、証明する書類の提出は必要でしょうか。	証明する書類の提出は必要ありません。ただし、参加表明書等の提出書類に疑義が生じた場合は提出を求める場合があります。

項番	資料名	該当箇所	質 問	回 答
11	作成要領	P1, P2 4, 5, 6	契約書の写しの提出は金額部分を消した状態の提出で宜しいでしょうか。	契約相手方との守秘義務等により公表できない場合は、金額部分を消した状態での提出も可能とします。
12	作成要領	P3 8	提案書の用紙サイズについて、業務スケジュール等の一部の書類を A3 版で提出することは可能でしょうか。その場合は 1 ページとの認識でよろしいでしょうか。	作成要領 P3 8(2) 及び様式 2-3 注書きに記載のとおりとしてください。
13	作成要領	P3 8	評価基準の評価項目に対して 1 項目 1 面で提案書の作成が必要でしょうか。	1 項目 1 面でなくても構いません。
14	作成要領	P3 10	技術提案書に文字以外で、資料を貼り付けする場合には、文字サイズは 10 ポイント以下になってもよろしいでしょうか。	作成要領 P3 10 及び様式 2-3 注書きに記載のとおり、文字のサイズは 10 ポイント以上としています。資料や写真中の文字などで技術提案に活用しない文字であれば、10 ポイント未満でも構いません。
15	作成要領	P3 10	「所定の様式による書類の文字サイズは 10 ポイント以上とします」とありますが、イラストやイメージ図、表等で使用する文字サイズは 9 ポイント以下でよろしいでしょうか。	項番 14 のとおり
16	仕様書	P2 3(2)	「現行施設の維持管理に関する助言」とありますが、これは維持管理に関する委託業務に対する助言との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
17	仕様書	P3 3(6) (7)	「医療機器・研究機器の移設に係る計画支援及び実施監理」および「医療情報システム（更新後を含む）の移設に係る計画支援及び実施監理」とありますが、公表データにおかれましては、新病院の開院年度が 2034 年度末を想定とあります。この移設に係る実施監理とは何を指しているかご教示いただけますでしょうか。	病院棟、研究棟等の整備前に既存施設の一部を先行して解体することを想定しており、解体施設内にある医療機器や医療情報システム等を別の既存施設へ移設する必要性が生じる見込みであるため、この移設に係る実施監理を想定しています。
18	仕様書	P3 3(7)	「医療情報システムの更新に係る開発監理」ならびに「医療情報システム（更新後を含む）の移設に係る計画支	「医療情報システムの更新に係る開発監理」は、2029 年度更新に係るものを想定しており、本業務では 2029 年度

項番	資料名	該当箇所	質 問	回 答
			援及び実施管理」が業務範囲として記載されており、対象となるシステムは 2029 年度更新分に係るものとされています。 一方、本業務の業務期間は 2028 年 6 月末までとなっていることから、「医療情報システムの更新に係る開発監理」ならびに「医療情報システム（更新後を含む）の移設に係る計画支援及び実施管理」は業務範囲外との理解でよろしいでしょうか。	の更新を想定した準備業務を行うことを想定しています。 「医療情報システム（更新後を含む）の移設に係る計画支援及び実施監理」は、項番 17 のとおり既存施設の一部の先行解体に伴うものを想定しています。
19	仕様書	P3 3(9)	「関連事業ヒアリング・定例会議出席」とありますが、関連事業とは具体的にどのような事業を指すかご教示いただけますでしょうか。	必要に応じてがんセンター内の各部門のヒアリングを実施することを想定しています。
20	仕様書	P3 3(9)	「米国医療研究機関から得られる新がんセンター整備に係る助言(スマートホスピタル、先進機器等)について適用可能性の検証」とは具体には先進医療情報システムや医療機器についての日本語での情報提供を受けた場合、その適用条件、実装条件や有用性を整理し、施設設備にかかわる部分については発注者・CM 事業者の了解をえて、設計事業者へ提供し、設計事業者が実装可能と判断し設計に盛り込んだ場合は、設計への反映確認をするという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
21	仕様書	P3 3(9)	設計業者、CM 業者と本業務の業務区分をご教示いただけますでしょうか。	設計業者は基本設計を策定する業者になります。 CM 業者は以下のホームページに掲載されている仕様書をご覧ください。 https://www.pref.aichi.jp/soshiki/byoin-keiei/new-acc-cmgyomu.html 本業務は仕様書のとおりです。